

平成 21 年度 事業報告

肢体不自由児施設 愛徳整肢園（入所定員 25 名）

18 歳未満の契約入所児および措置入所児に対し、整形外科、小児科、内科による治療およびリハビリテーションによる障害の除去、軽減を図った。乳幼児には保育、生活指導を学齢期の児童には義務教育および高等教育を受ける等自立自活に必要な知識技能の習得および人格育成に努めた。また行政機関からの委託を受け地域巡回診療、療育相談、発達相談等を行なった。

重症心身障害児施設 愛徳整肢園（入所定員 32 名）

重度の知的障害および肢体不自由が重複している契約入所児（者）措置入所児（者）に対し、小児科、整形外科、内科による治療及びリハビリテーションを行なうとともに、それぞれの児（者）が持つ能力と感受性を最大限にのばすための総合的な療育を行なった。さらに県立医科大学、各種養成校の学生らに福祉施設体験学習の場を提供し指導を行なった。

重症心身障害児（者）通園事業 あゆみの園（定員 15 名）

地域の在宅重症心身障害児（者）を通園の方法により、日常生活動作、運動機能訓練、指導等必要な療育を行なった。保護者に対しては療育技術の習得と日頃の介護の負担軽減を図った。

和歌山県発達障害者支援センター ボラリス

発達障害者本人や家族、支援者等からの相談に応じ、日常生活に関わること、福祉制度等について助言、情報提供、関係機関への紹介を行なうとともに遠隔地の相談者に対しては出張による巡回相談を実施した。また就労を目指す発達障害者には段階的に直接・間接的な就労支援を行い、家族には効果的な本人支援のための家族プログラムを提供した。さらに発達障害についてより理解を深めていただくため各種専門機関・関係団体に講師を派遣し、講習会や実技研修を行なった。

障害者支援施設 ビンセント療護園（生活介護定員 90 名 施設入所支援定員 75 名）

平成 21 年 4 月より障害者自立支援法による新体系移行を行った。利用者のより豊かな生活の実現・質の向上に向け、医療・訓練等、関係部署との連携を図り利用者本意のサービス提供に取り組んだ。また生活環境において安心できる住環境づくりや事故防止に対する職員の意識向上にも努めた。

保育所 愛徳保育園（定員 90 名）

日中のほとんどを園で過ごす子どもたちに対して、暖かな家庭的雰囲気の中で秩序のうちに生活する家庭教育の場を心がけ、人的、物的環境の整備に留意した。また 10 月より土曜日の一日保育を始めた。